**令和4年度決算の概要**

　令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策や地域経済再生への取り組みを行うとともに、第2次総合計画や地方創生総合戦略を踏まえ、重点プロジェクトを基軸に、各種計画を推進するための取り組みを行いました。

　決算では、歳入が約753億8千万円に対し、歳出が約723億1千万円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は約30億7千万円となり、令和3年度に引き続き黒字の決算となりました。

　この決算の概要についてお知らせします。

問い合わせ 財政課財政担当　電話23-5029

**歳入　753億7,780万円入**

A 自主財源　33.4%

市税　　　　 164億9,863万円

繰入金　　　 27億8,826万円

繰越金　　　 　22億5,158万円

諸収入　　　 　16億6,940万円

寄附金　　　　 8億 9,700万円

使用料及び手数料　4億9,374万円

分担金及び負担金　4億6,677万円

財産収入　　　 　　　 9,008万円

B 依存財源　　　66.6%

地方交付税　 　 192億3,426万円

国庫支出金 　 122億8,894万円

市債　　　　　 　 99億2,000万円

県支出金　　　 　 43億3,078万円

地方消費税交付金 32億 572万円

地方譲与税 　 6億4,594万円

その他の交付金 　 5億9,670万円

※市民1人当たりが納めた市税額や市税総額の内訳、目的税の主な使い道は、8ページに記載しています。

**歳出　723億505万円**

目的別

民生費　　 　 　217億3,018万円

総務費　　 　　 114億5,177万円

公債費　　 　　 78億8,276万円

土木費　　 　　 77億　782万円

衛生費　　 　　 75億1,956万円

教育費　　 　　 73億5,020万円

消防費　　　 　 24億8,656万円

商工費　　　　　 23億3,207万円

農林水産業費　　 21億9,263万円

災害復旧費　　　 12億1,474万円

議会費　　　　 　 3億9,424万円

労働費　　　　 4,252万円

性質別

義務的経費 42.1%

扶助費　　　 139億3,050万円

人件費　 　　 86億2,222万円

公債費　　 　 78億8,276万円

投資的経費 17.4%

普通建設事業費 112億4,318万円

災害復旧事業費　 13億3,662万円

その他の経費 40.5%

補助費等　　 123億6,742万円

物件費　　　　 85億8,733万円

繰出金　　　　 47億8,235万円

維持補修費　　 13億8,197万円

投資・出資・貸付金　13億 663万円

積立金 8億6,407万円

**【用語解説】**

■扶助費

　生活保護費や各種医療費の助成など

■人件費

　市職員給与や市議会議員報酬、各種委員報酬、共済組合負担金など

■公債費

　借り入れた市債（借金）の返済金

■普通建設事業費

　道路や公園、学校、市営住宅などの公共施設の建設費など

■災害復旧事業費

　災害時の公共施設の復旧費など

■補助費等

　特定の事業や団体への補助金、負担金、報償金、寄附金など

■物件費

　光熱水費や消耗品費、委託料、使用料など

■繰出金

　特別会計などの他会計への繰り出し

■維持補修費

　道路や学校などの公共施設の維持補修経費

■投資・出資・貸付金

　融資資金などの貸付金

■積立金

　特定の目的のための基金への積み立て

**一般会計の歳入・歳出**

**歳入**

　最も大きな割合を占めているのが地方交付税で、全体の25・5％に当たる約192億3千万円となりました。震災復興特別交付税の減により、前年度と比較して約14億６千万円減少しました。

　市税は、コロナ禍からの回復基調に加えて、前年度までの新型コロナウイルス感染症への対応に係る固定資産税および都市計画税の特例措置分が増加したことにより、全体で約６億２千万円増の約１６５億円となりました。

　市債は、新本庁舎に係る庁舎建設事業債や地震および大雨災害に係る災害復旧事業債の発行などにより、約13億５千万円増の約99億２千万円となりました。

　歳入は、市税などの自ら収入する自主財源と、地方交付税などの国や県などから交付される依存財源に分けられます。財源比率は、自主財源が33・4％に対して、依存財源が66・6％となりました。

　財政基盤の安定性と行政運営の自主性を高めるために、市税をはじめとする自主財源の確保が必要となります。

**歳出【目的別】**

　最も大きな割合を占めているのが民生費で、30・1％となりました。続いて、総務費、公債費、土木費、衛生費の順となっています。

　各項目を令和3年度と比較すると、民生費は、子育て世帯臨時特別給付金事業の皆減などにより、約15億４千万円減の約２１７億３千万円となりました。

　総務費は、本庁舎建設事業などにより、約９億６千万円増の約１１４億５千万円となりました。

　公債費は、合併特例事業債の返済金の増などにより、約６億７千万円増の約78億８千万円となりました。

　土木費は、前年度の災害公営住宅整備事業や市街地再開発事業の完了に伴い、約14億８千万円減の約77億１千万円となりました。

　衛生費は、大崎地域広域行政事務組合負担金や新型コロナウイルスワクチン接種事業の減などにより、約24億４千万円減の約75億２千万円となりました。

**歳出【性質別】**

　扶助費は、経常的な事業は増加傾向にありますが、前年度に実施した子育て世帯臨時特別給付金給付事業の皆減などにより、約18億５千万円減の約１３９億３千万円となりました。

　人件費は、職員手当の減や普通建設事業費への振り替えなどにより、約３億５千万円減の約86億２千万円となりました。

　普通建設事業費は、本庁舎建設事業の増により、約1億３千万円増の約112億４千万円となりました。

　補助費等は、感染症拡大防止協力金支給事業の皆減や大崎地域広域行政事務組合負担金の減などにより、約38億９千万円減の約１２３億７千万円となりました。

**市民1人当たりに使われた金額 1年間で57万9,478円**

民生費　 17万4,153円

総務費　 9万1,779円

公債費　 6万3,175円

土木費 　 6万1,773円

衛生費　 6万　264円

教育費　 5万8,907円

消防費　 1万9,928円

商工費　 　　 1万8,690円

農林水産業費　1万7,573円

災害復旧費　　　 9,735円

議会費　 　　　　 3,610円

労働費　　　　　　 341円

※令和5年3月31日現在の人口12万4,776人で算出

**特別会計と公営企業会計**

**特別会計**

　特別会計の総額（左表参照）は、歳入は２９１億２千万円で、歳出は約２８７億円となり、形式収支は約４億２千万円の黒字となりました。

**公営企業会計**

　水道事業会計の収益的収支は、給水収益は減少したものの、純利益は約３千万円となり、前年度に引き続き黒字となりました。また、資本的収支では約13億７千万円の赤字となりました。

　下水道事業会計の収益的収支は、下水道使用料収入が減少し、施設の動力費や委託料の増、災害による下水道施設の復旧など、費用がかさみ約１億円の赤字となりました。また、資本的収支では約12億２千万円の赤字となりました。

　病院事業会計の収益的収支は、新型コロナウイルス感染症により、陽性者の受け入れや出勤できない医療スタッフが増加したことなど、医療提供が一層厳しい状況の中、感染症医療と高度医療の両立を行ってきた結果、医業収益が増加しました。働き方改革の推進に伴う給与費や原油・原材料価格高騰による光熱費などの医業費用が増加しましたが、医業収益の増加に加え、国や県からの各種補助金を効果的に活用した結果、約２億４千万円の純利益となり、６年連続の黒字となりました。また、資本的収支では約６億円の赤字となりました。

　なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、内部留保資金等でしています。

**会計別決算の内訳**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会計区分 | 歳入 | 歳出 |
| **一般会計** | 753億7,780万円 | 723億　505万円 |
| **特別会計** | 291億2,082万円 | 286億9,587万円 |
|  | 市有林事業 | 3,071万円 | 3,009万円 |
| 奨学資金貸与事業 | 3,599万円 | 2,586万円 |
| 夜間急患センター事業 | 1億3,478万円 | 1億2,924万円 |
| 国民健康保険 | 141億2,923万円 | 139億3,853万円 |
| 後期高齢者医療 | 14億3,966万円 | 13億9,660万円 |
| 介護保険 | 129億9,902万円 | 129億2,754万円 |
| 宅地造成事業 | 1億　274万円 | 57万円 |
| 工業団地造成事業 | 2億4,869万円 | 2億4,744万円 |
| **公営企業会計** |  |  |
|  | **水道事業会計** | 43億8,104万円 | 57億1,848万円 |
| 　　（収益的収支） | 35億8,063万円 | 35億5,207万円 |
| 　　（資本的収支） | 8億 41万円 | 21億6,641万円 |
| **下水道事業会計** | 76億4,353万円 | 89億　290万円 |
| 　　（収益的収支） | 43億　775万円 | 44億　703万円 |
| 　　（資本的収支） | 33億3,578万円 | 44億9,587万円 |
| 病院事業会計 | 290億3,180万円 | 293億9,178万円 |
| 　　（収益的収支） | 269億1,829万円 | 266億8,271万円 |
| 　　（資本的収支） | 21億1,351万円 | 27億 907万円 |

※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

【用語解説】

■収益的収支

　上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの

■資本的収支

　上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

**市民1人当たりが納めた市税額　13万2,226円**

※令和5年3月31日現在の人口12万4,776人で算出

**市税総額の内訳**

固定資産税　73億8,607万円

市民税　 66億3,092万円

市たばこ税　11億7,027万円

都市計画税　 7億5,178万円

軽自動車税　 4億9,330万円

入湯税　 6,628万円

**入湯税の使い道**

源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。

観光施設維持管理経費 4,141万円

観光振興事業 2,138万円

温泉事業 　 349万円

 合計　 　 　 6,628万円

**都市計画税の使い道**

都市計画事業を行う経費の一部に使われています。

下水道事業 7億4,900万円

街路事業 278万円

 合計 7億5,178万円

**市債と積立金**

**大崎市の長期借入金（市債）**

　市の借金に当たる「市債」の残高は、約１３３６億２千万円で前年度より約７億２千万円減少しました。

　そのうち、一般会計においては約22億７千万円増加し、約７９５億２千万円となりました。これは本庁舎建設事業や災害復旧事業などで市債を発行したことによるものです。

　市債は、施設の建設などの長期的に便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済することで、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うことになります。将来の影響を推計しながら、次世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

**大崎市の貯金（積立金）**

　市の貯金に当たる「積立金」の残高は、前年度より約４億９千万円減の約１７９億４千万円となりました。

　このうち、財政調整基金については、一般会計の歳出需要の増加に対して、取り崩し額が大きかったことから、残高は約７億８千万円減少し、約59億円となりました。

　突発的な災害により生じた減収の補填や、緊急を要する経費に備えるほか、社会情勢の変化に伴う新たな財政需要にも対応できるよう、適正とされる規模の財政調整基金の確保に努めていきます。

**令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業資金不足比率は、各項目で警戒すべき基準を超えていないことが確認されました。

**健全化判断比率　（単位：％）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 令和4年度数値 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率 | ―　(―) | 11.53 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | ―　(―) | 16.53 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 6.8（6.9） | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | 64.2（56.6） | 350.0 |  |

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「－」で表示しています。

※令和4年度数値欄の(　)内の数値は、令和3年度の数値です。

**公営企業資金不足比率（単位：％）**

**公営企業資金不足比率**　　　　　 （単位：％）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公営企業会計 | 令和4年度数値 | 経営健全化基準 |
| 水道事業 | ― | 20.00 |
| 病院事業 | ― |
| 下水道事業 | ― |
| 宅地造成事業 | ― |
| 工業団地造成事業 | ― |

※資金不足比率がない場合は、「－」で表示しています。

　市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組む必要があります。

　特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。また、新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。

　今後は、人口減少などにより、より一層厳しい財政運営が見込まれることから、選択と集中の視点をもって限られた財源を効果的に配分し、総額抑制を図りながら、財政の健全化に取り組んでいきます。

【用語解説】

■資金不足比率

　公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準

　自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値